

条件付一般競争入札（電子） 公告

一般競争入札を行うので，地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６第１項及び常総市契約規則（平成１７年水海道市規則第１３０号）第６条第１項の規定により，次のとおり公告する。

令和７年４月２１日

常総市長 神 達 岳 志

工 事 件 名	旧水海道第一保育所解体工事
工 事 場 所	常総市豊岡町
工 事 概 要	建物解体工事 鉄骨造地上１階 建築面積９９１．６４㎡ 浄化槽撤去，遊具解体撤去，樹木伐採，解体後荒整地
設計図書の閲覧	いばらき電子入札共同利用システム「入札情報サービス」， 常総市ファイル転送サービス「G I G A P O D」又は常総市 ホームページに掲載する取得方法により公開する。
予 定 価 格	事後公表
最低制限価格	設定する。
工 事 期 間	契約日の翌日から令和７年１１月２０日まで
発 注 課	市長公室資産活用課
入 札 参 加 形 態	単体
入 札 参 加 資 格 要 件	常総市ホームページに掲載する「条件付一般競争入札共通事 項」の第１項各号に掲げる要件を全て備えている者とする。
登 録 の 種 類	建設工事
建 設 業 許 可	特定建設業又は一般建設業
許 可 業 種	解体工事
地 域 要 件	建設業法（昭和２４年法律第１００号）第３条第１項に規定 する主たる営業所を常総市内に有すること（市内本店）。
発注格付区分	上記許可業種に係る総合評定値（Ｐ点）において，６００点 以上を受けていること。
配 置 技 術 者	建設業法第２６条の規定に基づく本工事に対応する主任技術 者を配置すること。

施 工 実 績	「条件付一般競争入札共通事項」の第1項第9号の施工実績については、次のとおりとする。 過去10年間に於いて、契約金額が2,000万円以上（税込）の公共工事で、上記工事概要記載の工事又は類似の工種を含むもの（元請に限る。）
入 札 参 加 申 請 の 方 法	いばらき電子入札共同利用システム「電子入札システム」から行うこと。
申 請 日 時	令和7年5月12日（月）午前9時から 令和7年5月15日（木）午後1時まで
申 請 及 び 提 出 書 類	常総市ホームページに掲載する「条件付一般競争入札共通事項」の第3項各号に掲げる要件に記載するとおりとする。
資 格 審 査 結 果	入札参加資格の確認後、参加資格確認通知書により令和7年5月22日（木）までに結果を通知する。 参加資格が認められなかった者は、その理由について通知日から3日間以内に書面をもって説明を求めることができる。
質 問 期 限	令和7年5月15日（木） 午後4時まで
質 問 に 対 す る 回 答	令和7年5月22日（木）までに常総市ホームページ「入札案件の概要」に掲載し、又はメールにより回答する。
入 札 書 提 出	令和7年5月26日（月） 午前9時から 令和7年5月28日（水） 午後1時まで <u>2回</u>まで
開 札 日 時 及 び 場 所	令和7年5月29日（木） 午前10時20分 常総市役所総務部総務課
共 通 事 項	常総市ホームページに掲載する「条件付一般競争入札共通事項」を熟読すること。
取 り お り に よ る 参 加 制 限	本工事の入札は、同種同規模工事に係る競争入札であり、以下の順により同日に開札する。 (1) 旧水海道第一保育所解体工事 (2) 旧水海道第四保育所解体工事 (3) 旧水海道第二保育所解体工事 なお、先行して開札された工事の落札者は、同日に実施されるその後の同種同規模工事の入札に参加できない。この場合において、既に提出された入札書については、無効として取

	り扱い，取りおりとする。
その他特記事項	初回の開札において，予定価格の範囲内の入札がないときは，再度の入札を行うこととし，その日時及び提出方法は，次のとおりとする。（再度の入札は1回のみ） （1）日時 別に指定する日時 （2）提出方法 いばらき電子入札共同利用システム「電子入札システム」から行う。 本工事は，週休2日制促進工事の対象工事である。詳細については，常総市ホームページに掲載する「常総市週休2日制促進工事の方針について」により確認すること。
照 会 先	〒303-8501 常総市水海道諏訪町3222番地3 常総市総務部総務課契約係 電話番号 0297（23）2111 （内線3605・3610） メールアドレス nyusatsu@city.joso.ibaraki.jp